

東海市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 113,368	千円 60,690,197	千円 4,068,902	千円 9,538,264	% 15.7	% 15.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。普通会計の対象会計は、一般会計及び太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R6年度	894人	千円 3,183,128	千円 1,007,755	千円 1,415,060	千円 5,605,943	千円 6,271	千円 6,244

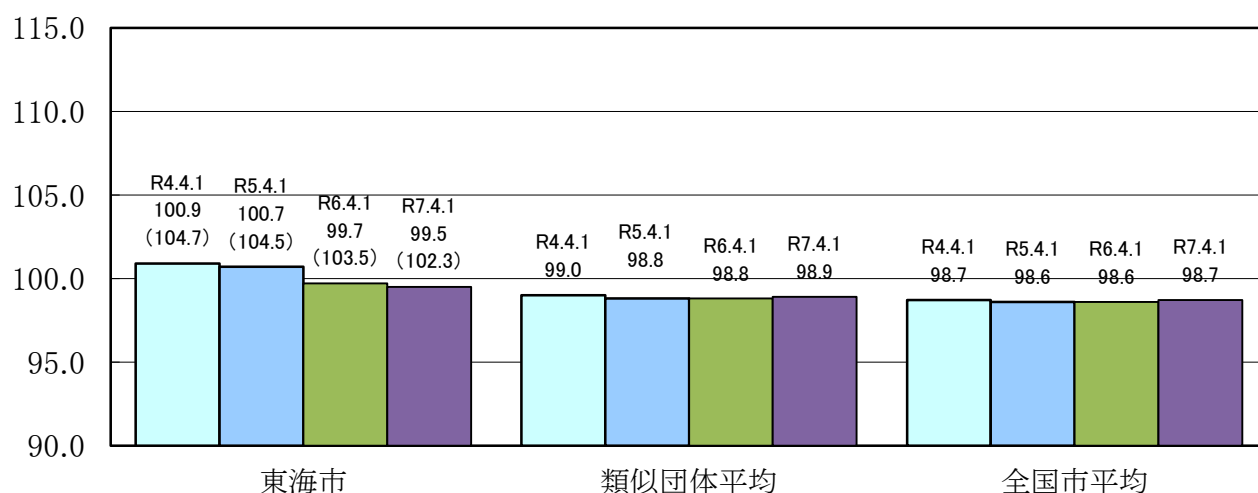
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年(2024年)4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

4 この職員数は、一般会計に関する事務などに従事する職員、太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計に関する事務などに従事する職員の数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

--

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準8%に対し、東海市は10%を支給しています。

(実施時期) 平成28年4月1日時点から10%を支給しています。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	7%	8%
東海市の支給割合	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東海市	39.3 歳	319,900 円	438,929 円	376,745 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	330,581 円	406,804 円	367,389 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
東海市	58.3 歳	10 人	247,400 円	276,540 円	275,460 円
うち用務員	60.9 歳	3 人	251,000 円	279,767 円	279,767 円
うち調理員	61.0 歳	6 人	249,500 円	279,283 円	277,483 円
その他技能労務職	34.9 歳	1 人	224,500 円	251,250 円	251,250 円
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
類似団体	54.2 歳	34 人	317,679 円	356,022 円	333,539 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
東海市	—	—	—	—
うち用務員	用務員	48.2 歳	273,400 円	1.0
うち調理員	調理士	44.5 歳	288,300 円	1.0
その他技能労務職	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
東海市	—	—	—
うち用務員	4,940,500 円	3,721,700 円	1.3
うち調理員	4,412,300 円	3,831,800 円	1.2
その他技能労務職	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
- 3 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」の令和4年～令和6年の3か年平均です。
- 4 民間の類似職種との比較は、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致していません。
- 5 年収ベース（試算値）の比較の「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（R7年4月1日現在）

区 分		東 海 市	愛 知 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	225,600円	230,900円	220,000円
	高校卒	194,500円	199,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	192,500円	184,900円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R7年4月1日現在）

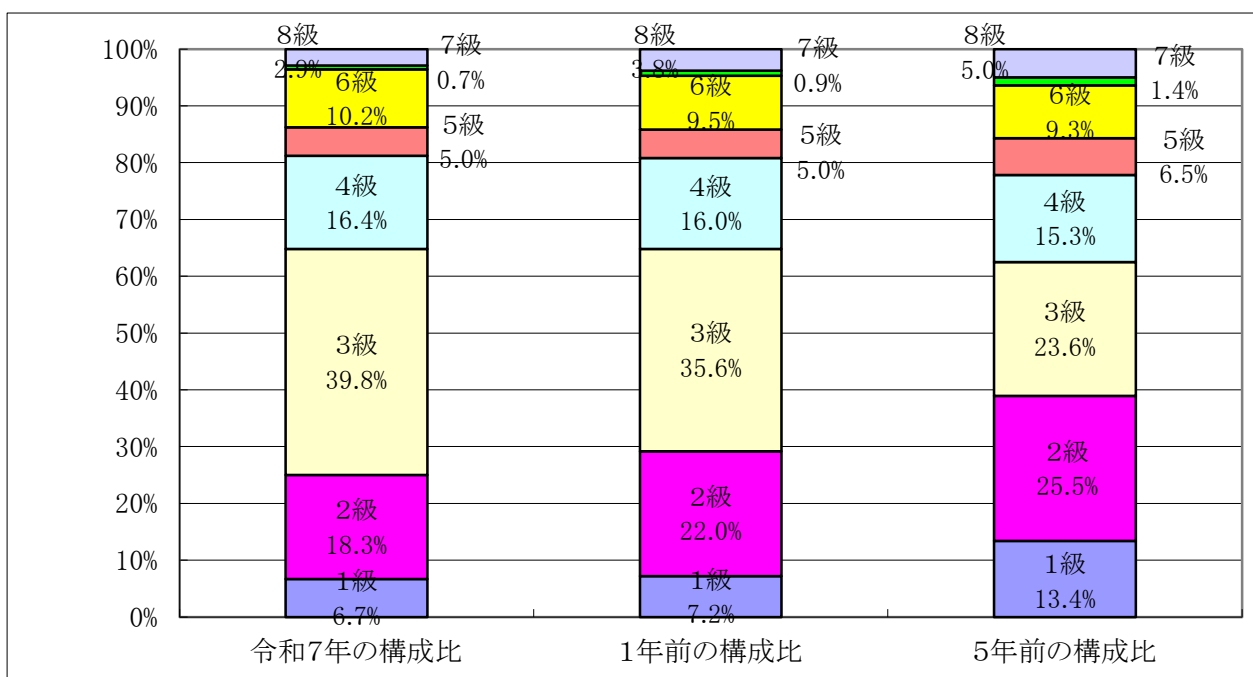
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	289,800円	375,300円	406,900円	440,300円
	高校卒	256,400円	334,200円	375,300円	406,000円
技能労務職	高校卒	239,900円	280,800円	291,300円	299,700円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

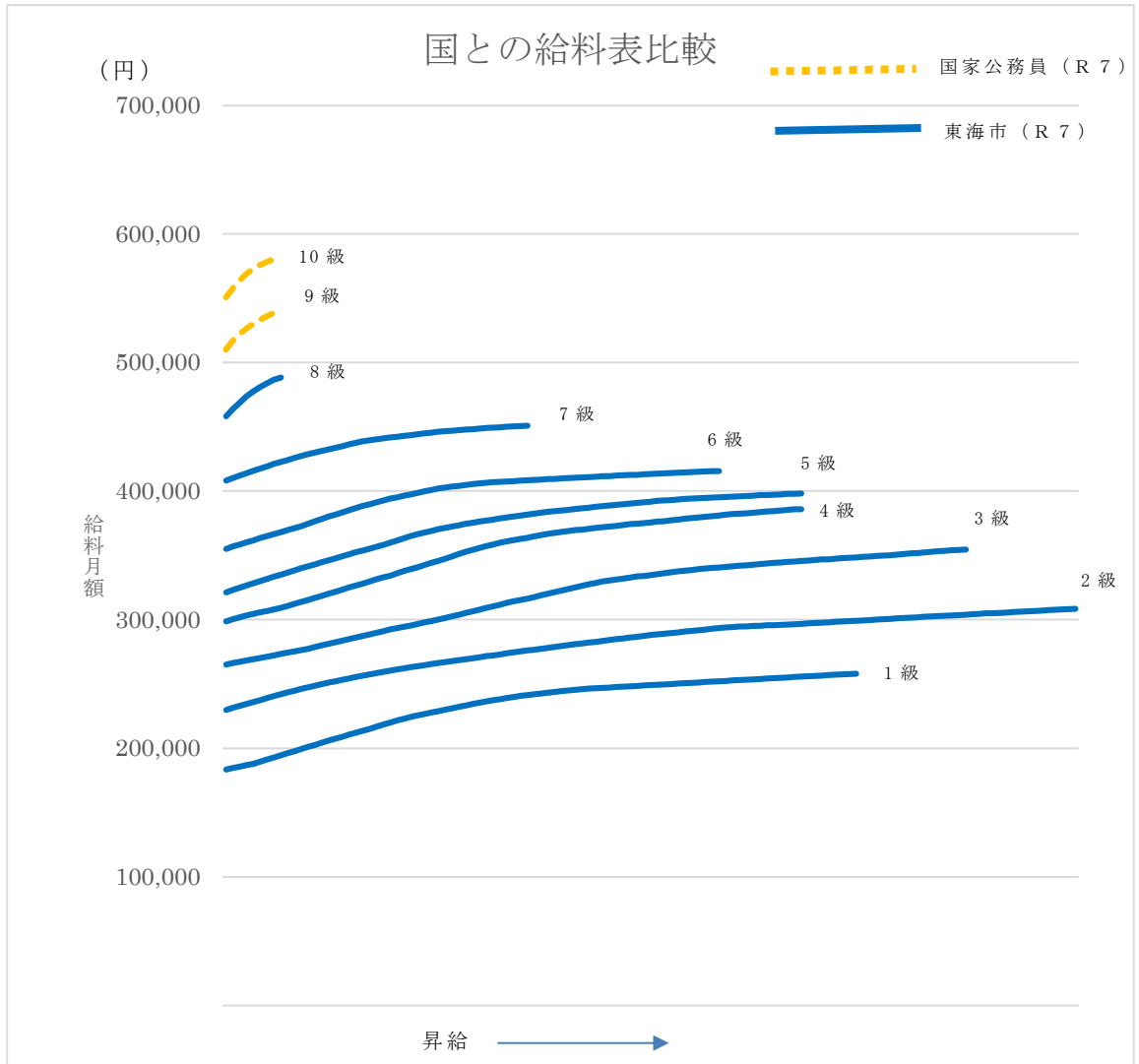
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（R7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長・次長	12人	2.9%	458,300円	488,500円
7級	課長・統括主幹	3人	0.7%	408,300円	450,900円
6級	課長・統括主幹	43人	10.2%	355,200円	415,700円
5級	主幹	21人	5.0%	321,300円	398,200円
4級	統括主任・主任	69人	16.4%	298,800円	386,100円
3級	主任	167人	39.8%	265,300円	354,700円
2級	主事	77人	18.3%	230,000円	308,500円
1級	主事補	28人	6.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 東海市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（東海市）

令和7年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	東 海 市	愛 知 県	国			
1人当たり 平均支給額 (R6年度)	1,664 千円	1,884 千円	—			
R6 年 度 支 給 割 合						
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225 月分 (0.6875) 月 分	1.025 月分 (0.4875) 月 分	1.225 月分 (0.6875) 月 分	1.025 月分 (0.4875) 月 分	1.225 月分 (0.6875) 月 分	1.025 月分 (0.4875) 月 分
12 月 期	1.275 月分 (0.7125) 月 分	1.075 月分 (0.5125) 月 分	1.275 月分 (0.7125) 月 分	1.075 月分 (0.5125) 月 分	1.275 月分 (0.7125) 月 分	1.075 月分 (0.5125) 月 分
計	2.500 月分 (1.4000) 月 分	2.100 月分 (1.0000) 月 分	2.500 月分 (1.4000) 月 分	2.100 月分 (1.0000) 月 分	2.500 月分 (1.4000) 月 分	2.100 月分 (1.0000) 月 分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%		職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) 1 () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東海市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R7年4月1日現在）

		東 海 市		国	
支給率					
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7/100			83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額	2,911 千円	20,496 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		340,982 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		375,118 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	10 %	909 人	7 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	これまでの支給状況、近隣の状況等を総合的に勘案し、10%とした。		

(注) 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

(4) 特殊勤務手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		140,052 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		36,883 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		41.9 %		
手当の種類（手当数）		10種類12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R6年度決算）	支給単価
滞納整理手当	税務職、一般行政職	滞納市税、使用料、手数料等の徴収	65千円	日額500円以内 (3時間未満1/2)
防疫手当	全職種	伝染病防疫作業	6千円	1回600円 (ただし、特定新型インフルエンザ等関連(1日1,500円、緊急1日4,000円))
清掃手当	技能労務職、一般行政職	①汚物の收拾運搬、②犬・猫の死体処理	—	①日額1,200～1,500円以内 ②1回500円
行旅病人取扱手当	全職種	行旅病人、行旅死亡人処置業務	—	1回1,800円
防災手当	一般行政職、税務職、消防職	相当な規模の風水害等の防災業務	50千円	日額300円 危険区域：日額500円
消防手当	消防職	消防業務 ①火災・救助・潜水、②救急・高所・危険物調査	5,818千円	① 1回500円 ② 1回200円
夜間特殊業務手当	消防職	消防署に勤務する消防吏員の深夜業務	3,301千円	2時間未満1回250円 2時間以上5時間以下1回350円 5時間を超える1回500円

社会福祉手当	一般行政職、福祉職、看護保健職、技能労務職	福祉士、生活指導員	828千円	1月3,000～3,500円
日曜日等勤務手当	一般行政職、看護保健職、福祉職、技能労務職	日曜日等に業務を行う施設業務	3,522千円	日額500円
危険・困難・不快手当	一般行政職	時間外における用地取得の庁舎外交渉業務	—	日額300円
	一般行政職	深夜における工事現場監督業務	—	1回600円
	消防職	緊急呼出による深夜の火災出動	23千円	1回1,200円 (3時間未満1/2)
	消防職	火災原因調査のための自宅待機	437千円	1回1,800円 (5時間未満1/2)

(注) 1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	340,574 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	439 千円
支給実績 (R6年度決算)	345,312 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	443 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含むものです。

(6) その他の手当 (R7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 (8級は0円) 配偶者以外1人11,500円 (15～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	—	79,001 千円	247,651 円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高額28,000円	同じ	—	63,555 千円	322,614 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	異なる	自動車など 距離区分、 最高額 31,600円	70,103 千円	87,301 円
管理職手当	管理職の責任に応じ支給 行政職 (一) の場合 41,600円～84,600円	異なる	支給区分金額 行政職 (一) の場合 46,300円～ 139,300円	97,711 千円	757,451 円
宿日直手当	一般の宿日直 日額5,600円 常直 22,000円	異なる	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	—	—

夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	8,869 千円	109,493 円
休日勤務手当	祝日法による休日の勤務 勤務1時間当たりの給与額の135/100	同じ	—	3,642 千円	191,659 円

(注) 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

5 特別職の報酬等の状況 (R7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	1,088,000 円	(参考)	1,088,000 円 / 884,000 円
	副市長	893,000 円		893,000 円 / 708,000 円
報酬	議長	558,000 円	類似団体における最高 / 最低額	630,000 円 / 452,000 円
	副議長	508,000 円		550,000 円 / 400,000 円
	議員	475,000 円		520,000 円 / 370,000 円
手 期 当 末	市長・副市長	(R6年度支給割合) 3.45 月分		
	議長・副議長・議員	(R6年度支給割合) 3.45 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 43.2/100	22,560,768 円	任期ごと
		給料月額 × 在職月数 × 30.7/100	13,159,248 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数等の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	バス事業の体制強化による増 育児休業職員等の減少に伴う減 保健師の退職不補充及び次長職の減少等による減 穴水町への災害派遣による増
		総務	127	128	1	
		税務	39	38	▲1	
		民生	374	374	0	
		衛生	48	45	▲3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	16	16	0	
		商工	7	7	0	
		土木	77	78	1	
		計	696	694	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数61.28人 (類似団体の人口1万当たり職員数53.09人)
	教育部門	77	77	0		
	消防部門	121	121	0		
	小 計	894	892	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数78.77人 (類似団体の人口1万当たり職員数71.43人)	
公営企業等	水道	13	12	▲1	育児休業職員の増加に伴う増	
	下水道	14	14	0		
	その他	15	15	0		
	小 計	42	41	▲1		
合 計		936 [967]	933 [967]	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数82.39人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	41人	98人	141人	139人	119人	104人	88人	64人	57人	63人	17人	933人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	691	704	700	698	696	694	3(0.4%)
教育	78	78	77	76	77	77	▲1(▲1.3%)
消防	117	119	118	119	121	121	4(3.4%)
普通会計計	886	901	895	893	894	892	6(0.7%)
公営企業等会計計	42	40	41	41	42	41	▲1(▲2.4%)
総合計	928	941	936	934	936	933	5(0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 2,112,954	千円 33,617	千円 108,100	% 5.1	% 5.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	13人	千円 54,516	千円 20,759	千円 25,492	千円 100,767	千円 7,751	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年(2025年)3月31日現在の人数である
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。
 4 給与費には法定福利費が含まれています。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海市	47.1 歳	351,200 円	685,408 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	水 道 事 業		東 海 市	
1人当たり 平均支給額 (R6年度)	2,079 千円		1,664 千円	
R6 年 度 支 給 割 合				
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分
12 月 期	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分
計	2.500 月分 (1.4000) 月分	2.100 月分 (1.0000) 月分	2.500 月分 (1.4000) 月分	2.100 月分 (1.0000) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（R7年4月1日現在）

	水道事業		東 海 市	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～20%）	
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし	2,911千円	20,496 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		5,784 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		444,886 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
全地域	10 %	13人	4～20 %	

(注) 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		—	
手当の種類（手当数）		1種類4手当	
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績（R6年度決算）	支給単価
危険・困難・不快手当	滞納水道料金の徴収	—	1日500円 (5時間未満1/2)
	深夜における緊急給水業務又は現場監督業務	—	1回600円 緊急1回1,000円
	相当な規模の風水害等の防災業務	—	1日300円 危険区域日額500円

(注) 1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	2,018 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	340 千円
支給実績（R6年度決算）	4,963 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	620 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含むものです。

カ その他の手当（R7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	東海市の制度との異同	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	配偶者3,000円（8級は0円） 配偶者以外1人10,000円（15～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算）	同じ	2,490 千円	249,000 円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高額28,000円	同じ	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	同じ	927 千円	77,215 円
管理職手当	管理職の責任に応じ支給 企業職（一）の場合 41,600円～84,600円	同じ	3,799 千円	759,840 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	—

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 5,041,852	千円 267,538	千円 98,682	% 2.0	% 2.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
R6年度	14人	千円 52,544	千円 16,373	千円 22,704	千円 91,621	千円 6,544	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年(2025年)3月31日現在の人数である
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。
 4 給与費には法定福利費が含まれています。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海市	37.4 歳	310,300 円	542,479 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	下 水 道 事 業		東 海 市	
1人当たり 平均支給額 (R6年度)	1,655 千円		1,664 千円	
R6 年 度 支 給 割 合				
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分
12 月 期	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分
計	2.500 月分 (1.4000) 月分	2.100 月分 (1.0000) 月分	2.500 月分 (1.4000) 月分	2.100 月分 (1.0000) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（R7年4月1日現在）

	下水道事業		東 海 市	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～20%）	
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし	2,911千円	20,496 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		5,006 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		357,546 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
全地域	10 %	14人	4～20 %	

（注） 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当（R7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		417 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		64.3 %		
手当の種類（手当数）		1種類1手当		
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績（R6年度決算）	支給単価	
滞納整理手当	滞納下水道事業受益者負担金の徴収	4千円	1日500円 (3時間未満1/2)	

（注）1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、R6年度決算額をR6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）		5,380 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		417 千円		
支給実績（R6年度決算）		5,468 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		421 千円		

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含むものです。

カ その他の手当（R7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	東海市 の制度 との異 同	支給実績 (R6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円（8級は0円） 配偶者以外1人10,000円（15～22歳の子 については、上記の額に5,000円を加算）	同じ	1,870 千円	267,165 円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高 額28,000円	同じ	1,680 千円	280,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	同じ	895 千円	81,382 円
管理職 手当	管理職の責任に応じ支給 企業職（一）の場合 41,600円～84,600円	同じ	773 千円	772,800 円
夜間勤務 手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	—